

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
（市役所本庁舎2階）☎ 0857-30-8181 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：5/7（木）・12（火）・19（火）・26（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：4/24（金）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：5/13（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：5/7（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：5/21（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：5/14（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

■多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：5月20日（水）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター
（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

とき：4月14日（火）・21日（火）・28日（火）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談（無料）

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：4/8（水）・21（火）・28（火）・5/7（木）
13:30～15:00

ところ：4/8＝輝なんせ鳥取、4/21＝さざんか会館、
4/28＝トスク本店インフォメーションルーム、
5/7＝麒麟Square（鳥取市民交流センター）情報スペース
※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：4月9日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

とき：4月11日（土）10:00～15:00

※当日受付、先着順

ところ：鳥取市立中央図書館2階 多目的ホール

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）

とき：5月3日（日祝）10:30～14:30

※当日受付、先着順

ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

司法書士無料相談会

とき：4月14日（火）16:00～18:00 ※要予約

ところ：とりぎん文化会館 第5・6会議室

内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

ポリテクセンター鳥取 受講生募集（6月入所生）

☎ ポリテクセンター鳥取（若葉台南七丁目）

☎ 0857-52-8802

☎ http://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/

【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】

募集期間	4月9日（木）～5月7日（木）
訓練期間	6月3日（水）～11月27日（金）（6カ月）
受講料	無料 ※テキスト代（約1万円）は自己負担
定員	ものづくり溶接科 12人 住宅リフォーム技術科 18人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください
選考日	5月13日（水）

中電ふれあいホール 4月ギャラリーの案内

3日（金）～8日（水）	◆日本風景写真協会鳥取支部写真展「四季彩々」
10日（金）～15日（水）	◆鳥取聾学校写真部生徒写真展
17日（金）～22日（水）	◆第6回墨絵同好会作品展
17日（金）～22日（水）	◆第29回グループ「アングル」展
24日（金）～29日（水祝）	◆花の水彩画グループ展

☎ 中電ふれあいホール（片原一丁目201）

☎ 0857-22-0354 開館時間：9:30～17:30

休館日：毎週月曜日・年末年始 ※入館無料

No.085
ガード博士とメール助手の
消費者トラブル講座

簡単に稼げるようになったら 情報商材

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-38603

「副業で月50万円稼いでいる」というSNSの投稿を見て連絡したところ、「空いた時間にスマホを操作するだけで簡単に稼げる。最初にマニュアル費用として10万円必要だが、すぐに取り戻せる」と説明された。誘導されたサイトからマニュアルを購入したが、内容は、一般的なSNSの投稿方法だった。解約を申し出たが対応してもらえない。※SNS・インターネット上の会員交流サービス

【アドバイス】
副業や投資などで、高額収入を得るためのノウハウと称して、インターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」と言います。情報商材の広告では、誰でも簡単に高収入を得られることを強調していますが、実際は「価値のない内容だった」「稼げなかった」という苦情が、多く寄せられています。

事例のように、解約を申し出ても、「既に商品は提供済み。サイトの利用規約にも解約・返品不可と表示している」などと言われて、対応してもらえない場合がほとんどです。

もっけ話につられて契約せず、利用規約などをよく確認したうえで、慎重に検討しましょう。トラブルに遭った場合は、消費生活センターにご相談ください。

簡単に稼げるようになったら 情報商材

ガード博士